

# 県立美術館開館の機運を高める事業を行う 事業者・団体を募集します

令和7年3月30日に開館する鳥取県立美術館への市民の関心を高める事業を行う事業者や団体を対象に鳥取県立美術館開館機運醸成創出事業補助金の交付を行います。希望する事業者や団体は、次のとおり応募してください。



基本コース最大  
**5万円**

拡大コース最大  
**10万円**

## 対象事業

県立美術館への市民の関心を高めることが期待できる事業

《事業例》

PRイベント、美術館に関する講演会、飲食物の開館記念メニューの開発、開館記念商品の開発、ノボリ作成、グッズ作成、アートスタート事業、花いっぱい活動、川柳大会、美化活動など

## 対象者

- ・市内に事務所、店舗などがある事業者
- ・市内に活動拠点があり、5人以上で組織された団体

## 募集期間

令和6年**4月1日**(月)～**4月30日**(火)

### ●補助率・補助限度額・採択予定件数

【基本コース】

補助率 10/10

補助限度額 50,000円

採択予定件数 15件程度

【拡大コース】

補助率 10/10

補助限度額 100,000円

採択予定件数 3件程度

※拡大コースは、広く参加者を募るものや、多くの来場者が見込めるなど広報効果が高いもの。

### ●補助対象事業期間

交付決定の日以降に着手し、令和7年3月31日までに完了する事業

### ●対象経費

報償費：講師等への謝礼など

旅費：講師等の交通費など

需用費：消耗品費、印刷費、材料費など

役務費：通信運搬費、保険料など

使用料・賃借料：会場借上料、機器使用料

備品購入費：器具、機材（3万未満に限る）

※上記以外でも必要な経費と認める場合があります。

### ●応募方法

①以下の書類（エ）以外）を企画課美術館まちづくり推進室（本庁舎4階）または企画課ホームページから入手

ア) 補助金等交付申請書

イ) 事業計画書

ウ) 収支予算書

エ) 見積書（写）など経費が分かるもの



②上記書類を市役所企画課へ持参または郵送（宛先）

〒682-8611 倉吉市葵町722

倉吉市企画課美術館まちづくり推進室

### ●選定方法

募集期間終了後に、市が設置する審査委員会により、対象となる団体を選考し、予算の範囲内で交付決定を行います。

### 【問い合わせ先】

倉吉市企画課美術館まちづくり推進室

電話 0858-27-0521